

社会福祉法人 まほろば 平成30年度 事業計画



指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

ユニット型指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

指定短期入所生活介護

ショートステイ まほろばの里たいわ

指定通所介護

デイサービスセンターまほろばの里たいわ

指定居宅介護支援事業所

まほろばの里たいわ居宅介護支援事業所

地域型保育事業（事業所内保育事業）

たいわっこ保育園

指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

指定短期入所生活介護

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

平成30年度事業計画 目次

法人理念・運営理念・平成30年度運営方針	1
特別養護老人ホームまほろばの里たいわ事業計画	4
ショートステイまほろばの里たいわ事業計画	6
デイサービスセンターまほろばの里たいわ事業計画	7
まほろばの里たいわ居宅介護支援事業所事業計画	9
たいわっこ保育園事業計画	10
【各委員会及び係 年間計画】	
より良い暮らし委員会・身体拘束・虐待防止委員会・事故防止対策委員会	11
苦情解決委員会・防災対策委員会・感染（褥瘡）予防対策委員会	12
研修委員会・食事栄養委員会	13
地域介護育成チーム 喀痰吸引等業務検討委員会・福祉用具管理係	12
特別養護老人ホームまほろばの里向山事業計画	16
【各委員会及び係 年間計画】	
ユニットリーダー会議・事故防止対策委員会・苦情解決委員会	17
防災対策委員会・感染予防対策委員会・研修委員会	18
食事・口腔委員会	19
褥瘡対策委員会・デジタルクリエイション委員会	20
もっと生活向上委員会	21

○ 法人理念と行動指針

社会福祉法人まほろばは、利用者・地域そして職員に喜ばれる運営を行い、社会に貢献できる法人を目指していきます。このことを具現化するために、以下に掲げる理念と行動指針を共有します。

1. 法人の基本理念

人間尊重の理念のもと、利用者の満足を第一とします。

2. 理念を具現化するための行動指針

「風通しが良いか」「コミュニケーションがとれているか」「同じベクトルを向いているか」を常にチェックして、何事においても「報告・連絡・相談」を徹底して取り組みます。

3. 職場の努力目標

- ・ 迅速に報告ができる職場づくり
- ・ 緊密に連絡を取り合う体制づくり
- ・ なんでも相談できる環境づくり

○ 平成30年度運営方針

～ いつでも誰でも集える暮らせる 小さな街を目指して ～

下記7項目に重点を置き、平成30年度の法人運営を行います。

1. 【サービスの質の向上】

- ① 専門職集団としての質の向上
- ② 根拠・目的を明確にした質の高いサービスの提供
- ③ 自己研鑽ができる環境づくり
- ④ 日々のサービスの振り返り、自己点検体制の構築
- ⑤ 報告・連絡・相談の徹底

2. 【家族との信頼関係の強化】

- ① 家族とのコミュニケーションの充実
- ② 家族との情報交換
- ③ 家族も一緒に参加できる行事の企画・実施
- ④ 家族も過ごしやすい生活環境づくり

3. 【働きやすい職場環境づくり】

- ① いつでも誰でも相談できる環境作り
- ② 各職種間の連携強化
- ③ 職員が楽しく働ける環境作り （福利厚生の実施 親睦会の活用等）
- ④ 施設間の職員交流

4. 【人材創出・育成】

- ① 人材育成 （内部研修 外部研修への積極的参加）
- ② 人材創出 （実習の受け入れ、地域住民の働く場所として）
- ③ 資格取得講座の実施 （介護職員初任者研修・実務者研修）
- ④ 仙台保健福祉専門学校との連携 （介護福祉士等資格取得のための学習
人材創出のための連携 研修）
- ⑤ 施設内事例発表会の実施及び宮城県老人福祉施設協議会主催の事例発表会への参加
- ⑥ 施設間の職員研修（たいわ、向山での体験実習、合同職員研修等）

5. 【地域連携】

- ① 地域に向けた介護サービスに関する情報提供（研修会等の実施）
- ② 他事業所との連携
- ③ 小中学校の職場体験受け入れ
- ④ ボランティア育成及び受け入れ
- ⑤ 地域イベントへの積極的参加 （地域の夏祭等への参加）
- ⑥ 行政機関や地域の社会福祉協議会等との連携強化
- ⑦ 専門学校や地元中学・高等学校等との連携

6. 【安全対策】

- ① 防災対策の強化（備蓄食糧の整備 避難訓練の実施）
- ② 事故対策の強化（事故対策委員会を中心とした介護事故防止対策の強化）
- ③ 感染対策の強化（感染予防対策委員会を中心とし、感染対策の徹底）
- ④ 苦情解決体制の強化（苦情解決委員会を中心とした、苦情解決体制強化及びサービス向上）
- ⑤ 法令順守の徹底（規程・規則、マニュアル、研修制度の見直し、提供するサービスの見直し）

7. 【安定した施設運営】

- ① 特別養護老人ホーム（まほろばの里たいわ）稼働率98%以上の確保
- ② 短期入所生活介護（まほろばの里たいわ）稼働率85%以上の確保
- ③ 通所介護（まほろばの里たいわ）稼働率70%以上の確保
- ④ 居宅介護支援事業所実績数30件以上の確保
- ⑤ たいわっこ保育園利用率 95%以上の確保
- ⑥ 特別養護老人ホーム（まほろばの里向山）稼働率98%以上の確保
- ⑦ 短期入所生活介護（まほろばの里向山）稼働率80%以上の確保

特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

平成30年度事業計画

【平成30年度目標】

① 入居稼働率98%以上の確保

ユニット型個室稼働率99%、多床室98%の稼働率を目指します。

上記達成のために、空床期間を1か月以内とし、空床から新規入居までの期間を短縮するよう努めます。

そのためにも、新規入居までの手続きの簡素化、常日頃の関係事業所との連絡調整を行い、スムーズなベッドコントロールを行います。

また、近隣地域の居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、医療機関等の関係事業所や行政機関との連絡調整を行い、待機者数の増加に努めていきます。

② 入居者の生活の質向上に向けた取り組み

～ 入居者一人一人の生活に目を向け、その方々が望む生活を送ることが
できるようなケアを提供します ～

- i ユニットケアの推進（入居者が望む生活を送るためのケアの提供）
- ii イベント・外出・施設外の活動・保育園児との交流等入居者が楽しめる生活づくり
- iii 町内会活動（ユニット間の連携）の強化
- iv 24時間シートの活用

入居者の「生活」に目を向け、食事・排泄・入浴・生活環境を一人一人の生活パターンに合わせたケアの提供を行います。

職員の経験年数、能力に合わせた研修体制の強化、外部研修や資格取得支援を行うことで、ケアの質を向上させ、入居者にとって「居心地の良い空間づくり」を提供できるサービスを実施します。

また、他職種連携に力を入れ、様々な専門職の知識、技能を生かしたケアサービスの提供に努めていきます。

③ 家族との信頼関係の強化

昨年度に引続き、入居者ご家族とのコミュニケーションを重要視し、入居者はもちろんのこと、ご家族にとっても「居心地の良い空間」づくりに努めていきます。ご家族とのコミュニケーションを図ることで、風通しの良い雰囲気づくり、信頼関係の構築に繋げ、より良いサービスの提供に努めていきます。

④ 情報共有の徹底

サービスの質を確保するため、ユニット職員間、介護、リハビリ、ケアマネ、相談員、看護師、事務職との情報共有を徹底していきます。

各職種の役割、業務内容の明確化をし入居者・家族・地域の方々からの要望、希望等の用件に的確かつスピーディーに担当者へ繋ぐことができ、入居者・ご家族・地域から信頼される施設づくりを目指します。

【各ユニットの目標】

- | | |
|-----------|--|
| あんずユニット | <ul style="list-style-type: none">・ 入居者の希望が叶う取り組みを進める・ 働きやすい職場環境を全員で作る |
| かりんユニット | <ul style="list-style-type: none">・ 個別ケアの充実・ 皆が笑い合い活気ある明るい雰囲気ユニットづくり |
| すももユニット | <ul style="list-style-type: none">・ 綺麗<環境> 丁寧<技術>
思いやりを忘れない |
| すぐりユニット | <ul style="list-style-type: none">・ 初心を忘れず、相手の気持ちを理解し合い同じ目線で相手と接する |
| くるみユニット | <ul style="list-style-type: none">・ その人らしい生活が送れるよう支援する・ 心地よい生活空間の提供 |
| なつめユニット | <ul style="list-style-type: none">・ ユニットケアの実施（5つの欲求を満たし、その人らしい暮らしを提供）・ チームケアの徹底・ 入居者の健康と安全、清潔な生活空間の提供、丁寧なケアの実践 |
| すみれユニット | <ul style="list-style-type: none">・ 職員間のチームワークを大切にし、他職種職員との連携を意識しながら、徹底した報告・連絡・相談を心がけていく・ 「気づき」を大切にし、利用者様一人ひとりの個別ケアを行っていく |
| りんどうユニット | <p>「一人ひとりの思いを大切にする」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 入居者が望まれていることを取り入れて、意欲を引き出していけるよう計画・実行していく・ 入居者が四季を感じてもらえるような環境整備に取り組んでいく |
| すずらんユニット | <p>「個人のできることを増やしていく」</p> <p>入居者の生活の中でできる（やりたい）活動を増やし、支援していく</p> <p>職員は様々な事に挑戦、取り組みスキルアップを図る</p> |
| かたくりユニット | <ul style="list-style-type: none">・ ケアへの自覚と責任を持つ・ ケアの統一・ 職員同士の活発な意見交換 |
| リハビリ・栄養部門 | <ul style="list-style-type: none">・ 各々の専門性を発揮するのはもとより、一職員として利用者から信頼を得られる関係づくりにつとめ、冷静的確に状態を把握し、個々のニーズを汲み取りながら包括的ケアに努めます・ 利用者の日々の暮らしに目標を持って頂けるような支援を目指し、利用者の個々の目標に沿って他職種と対等な立場で意見を出し合い、ユニットが反映しやすい提案や助言に努めます・ 専門職として常に新たな知識、技術を身につける向上心を持ち、適宜自分自身の業務、取り組みについて見直す機会を設けていきます |

ショートステイ まほろばの里たいわ 平成30年度事業計画

【平成30年度目標】

① 入居稼働率平均85%以上を確保する。

- ・ 居宅介護支援事業所との情報交換を綿密に行い、ショートステイの空床情報等を居宅介護支援事業所ケアマネに公開して行きます。
- ・ 生活環境を見直しし、利用者に「また利用したい」と感じてもらえるようなサービスの提供に努めます。
- ・ 迅速・適切な対応を行い、御家族やケアマネからより厚い信頼を寄せて頂けるように努めます。

② 長期入所の申し込みに合わせて、短期入所のニーズを把握しながらサービス利用に繋げていく。

長期入所待機者の受け皿としての機能を高めるため、退院後の生活の場としてのニーズを掘り下げていきます。具体的には、居宅介護支援事業所ケアマネや御家族へ、入院後の在宅復帰が難しくなることが予想される場合には、早めにショートステイの予約をすることで、退院後の生活の場を確保しやすくなることの、情報提供や提案を行い、利用者確保に努めていきます。

また、長期入所の入居相談時には、ご本人の状態を把握したうえで、ショートステイやデイサービス等の在宅サービスの提案も行い、稼働率向上に繋げていきます。

③ 「変わらぬ日常以上の生活を目指して」

利用者が自宅と変わらない生活をショートステイ利用時にも過ごすことができるよう支援します。そして、普段の生活で諦めてしまっている想いに寄り添い、実現に向けた対応を行っていきます。さらに、昨年度から実施している彩ある生活づくりを継続し、利用者に喜ばれる生活環境づくり、行事の企画、実施を行います。

デイサービスセンター まほろばの里たいわ

平成30年度事業計画

□ 平成30年度稼働目標70%以上を目指します。

□ 利用者確保に向けた取り組み

① 活動内容の選択・参加型「まほろば式テーマパーク型デイサービス」システムの継続

・ 1年間を通してシステムの趣旨の浸透、プログラムの作成、利用者や居宅介護支援事業所への説明を実施。今年度は、システム全体を通じた、連携や構築を図り継続性を意識し取り組む。

また、まほろば式テーマパーク型デイサービスの更なる進化、そのためにアトラクションの要である職員一人ひとりのスキルの向上、取り組みの振り返りを定期的に行っていく。

② デイサービスセンターまほろばの里たいわの特徴を強化する

デイサービスセンターまほろばの里たいわの特徴づけを明確にし、利用者の選択肢の拡大、通所リハビリ終了者の取り込みを行う。

③ 各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化

・ 活動の周知として、毎月の広報誌の発行の継続、広報誌内に利用枠の空き状況等を載せることで利用者確保に繋げる。

・ 各ケアマネージャーと直接会う機会を増やし、ケアプランに対しての取り組み状況等の報告・連絡・相談の徹底を行い、連携強化を図っていく。

□ 基礎介護の向上

① 個人の振り返りの実施

個人目標の進捗状況を毎月の会議で確認し、全員の目標達成に向け自らの達成状況を振り返ることで、自分が今後どのように行動すればよいのかを振り返る機会とする。また、全職員が他の職員の目標を把握することで、他職員の目標達成に向けて協力し合える環境を作る。

② 介護技術の再確認・向上を目指す

- ・ 介護技術確認表を作成し、定期的に職員の介護技術の状況を確認していく。
- ・ 各部署と連携し、施設内研修を実施する。
- ・ 送迎事故（転倒事故等を含む）0件を目指します。

③ 基本業務の徹底

- ・ 通常業務スケジュールの確認（排泄ケア・口腔ケアの徹底）
- ・ 役割分担の明確化（業務改善、レイアウト、送迎表、物品、各行事等）
- ・ 外出、買い物などの定番化（要支援の方を中心に生活に密着した自立支援）

④ アンケートの実施

- ・ 利用者や家族に対し、サービス満足度調査のアンケートを実施。苦情も含め、要望の聞き取りを積極的に行う。

⑤ ヒヤリ・ハットの提出の徹底

「気づき」のある人ほどヒヤリと思うことが多い。職員間での気づきのスキルにはまだ個人差があり、その差が事故につながる可能性がある。その差を埋めるために、気づいた情報を記録として残し、共有していく。
(毎月一人1枚以上の提出を徹底)

□ 各部署との連携強化

① デイサービス稼働向上プロジェクトチームの設置・実施

まほろば式テーマパーク型デイサービスの実施評価を行う。
各部署はもちろん、ボランティアや外部協力者の意見も取り入れていく。

② ショートステイスタッフとの合同カンファレンスの実施

月2回の実施を目指す。

□ 人間力の向上

① 挨拶、コミュニケーション等、接遇の強化

- ・ ビジネスマナーや一般常識、あいさつの仕方等、一般社会、一般企業において必要と思われる項目に関する研修の実施。

② 考え方・意識の向上

- ・ 「無理・出来ない・ダメ」等のネガティブな意識を撤廃し、「実行するために、達成するためには〇〇が必要」とあくまでも実行、達成を目指す考え方の浸透を図る。
- ・ 半年後、1年後を見据えた物事の考え方、企画力を身につける。

□ 社会資源の活用

① 地域ボランティアの活用

- ・ 現在、地域の民生委員による月1回(第2金曜日)の訪問あり。今後は、社会福祉協議会との連携を図り、新たなボランティアグループの発掘及び「デイサービスセンターまほろばの里たいわ」としてのボランティアグループの構築を行う。

まほろばの里たいわ 居宅介護支援事業所 平成30年度事業計画

1 基本方針

要介護者が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス、福祉サービスの適切な利用ができるよう、また利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、多様な事業者と調整しながら在宅での自立した生活が継続できるよう支援していく。

(1) 信頼を得る

利用者及びその家族とのコミュニケーションを重視し、信頼関係の構築に努める。

医療、福祉サービス事業者との情報共有を密に行い、信頼関係、事業者間の連携の強化に努める。利用者家族や地域住民との交流の機会を作り、コミュニケーションを図ることで信頼関係の構築に努める。

(2) 課題を正確に捉える

アセスメントを正確に行い、利用者及びその家族の抱える課題や問題と向き合う。

(3) 情報提供

介護保険制度や、保健医療サービス、福祉サービスの情報を適切に提供する。

(4) モニタリング

毎月計画的に利用者宅を訪問し、利用者の身体状況、生活環境を把握する。また、利用したサービスの評価と利用状況を確認する。

2 実践目標

○ 利用者確保

- ・ 関係福祉行政機関、地域包括支援センターとの連携強化に努め、事業実績30名以上確保を目標とする。

○ 利用者宅訪問

- ・ 毎月計画的に利用者宅へ訪問し、ケアプラン、利用票の説明及びモニタリングを行う。

○ 保健医療サービス、福祉サービス提供事業者との連携 給付管理

- ・ サービス提供票の作成、配布、サービス内容の調整及び利用者の情報共有を行い、必要に応じてケアプランの見直しを行う。
- ・ サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し給付管理票の作成、国民健康保険団体連合会へ翌月10日までに提出する。

○ 介護支援専門員の資質・専門性の向上

- ・ 専門的な知識・技術を高めるために積極的に研修に参加していく
- ・ 地域包括支援センターと連携し、アドバイスを受けながら困難事例の検討、対応を行っていく。
- ・ 特別養護老人ホームまほろばの里たいわと連携し、研修会を企画、実施し自らの資質向上だけでなく、地域全体の介護力向上に努めていく。

たいわっこ保育園 平成30年度事業計画

【平成30年度保育目標】

子どもの発達についての的確に把握し、発達過程に応じた愛情ある保育をする

- ・ 子どもの一人ひとりの個性を大切にする
- ・ 健康な心と体を育てる
- ・ 安全で安心できる環境をつくる
- ・ 一人ひとりの子供の心身の状態に応じた栄養管理を行う
- ・ いろいろな遊びを通して、簡単なルールを身につける
- ・ 高齢者や地域の人々との触れ合いから、思いやりの気持ちを育てる
- ・ 保護者、家族と密接に連携を図る

- ☆ 心身ともに丈夫な子ども
- ☆ ひとの気持ちを大切にできる子ども
- ☆ みんなと仲良く遊べる子ども
- ☆ 意欲を持つ子ども

上記を目標に保育計画を立案、実施していきます。また、特別養護老人ホームとも連携し、行事や日常生活内での交流を持って世代間交流を図っていきます。

【たいわっこ保育園年間行事計画】

	行 事
4月	はじめの式
5月	サツマイモの苗植え 保育参観
7月	夏祭り 七夕会
9月	敬老会
10月	芋掘り ハロウィン
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	豆まき会
3月	修了式・お別れ会

※ 7・8月水遊び

※ 毎月 (誕生会・身体測定・避難訓練)

※ 年2回 内科検診 年2回 歯科健診

■ 各委員会及び係 年間計画

□ より良い暮らし委員会

【目標】

「ユニットケア」「IT（記録・広報）」「口腔ケア 排泄ケア」の3つの分野から、入居者一人ひとりの生活の質の向上を目標に平成30年度の委員会活動を行っていきます。

より良い暮らしを作るための問題点・解決のための策を3つの分野に分かれて検討し、各担当からそれぞれのアプローチを図ることで、暮らしの充実化を図ります。

【活動内容】

- ① 24時間シートの見直し、内容の充実
- ② 記録方法の統一
- ③ 口腔アセスメントシートの見直し
- ④ 布パンツの推進 オムツコストの削減

□ 身体拘束・虐待防止委員会

【目標】

身体拘束廃止： 「グレーゾーン」についての考え方の定着及び意識向上

虐待防止： 虐待防止への施設内研修を行い、各職員の意識向上
虐待発見チェックリストの活用を通し、虐待を未然に防ぐ

【年間計画】

上半期： 委員会でユニット毎のグレーゾーンな部分のケアや関わり方の把握と
情報共有
虐待発見チェックリストの周知徹底及び活用

下半期： 身体拘束と虐待に関する施設内研修の実施
抽出したグレーゾーンに関する課題の整理と対応方法の検討
虐待発見チェックリストの活用に関する振り返り

□ 事故防止対策委員会

【目標】

「委員全員が主体性と責任を持って活動する」

事故防止対策委員が、職場内で率先垂範して職員全体の危機管理意識向上に繋げていくよう活動していける組織づくりを目指していきます。

□ 苦情解決委員会

○ 苦情を未然に防ぐ

ユニットや各部署で苦情に発展しそうなケースについて情報共有、今後の対応についての検討を行い、苦情を未然に防ぐよう努めていく。

○ 第三者委員との連携

第三者委員との連携を強化し、第三者委員による苦情解決に関する研修会等を企画し苦情の予防、解決に関する知識を高めていく。

□ 防災対策委員会

【平成30年度年間計画】

	実施事項
4月	普通救急救命講習
5月	防災訓練（夜間想定 法定訓練）
6月	コンセント（漏電）点検
7月	防災訓練（3F、2F、1F自主訓練）
8月	水害避難訓練
9月	通報訓練
10月	防災訓練（昼間想定・法定訓練）
11月	コンセント（漏電）点検
12月	地震避難訓練
1月	災害備蓄品の点検
2月	不審者対応訓練
3月	防災計画・マニュアルの見直し

□ 感染予防対策委員会

【平成30年度目標】

- 1 感染症の発症を最小限にする。万が一発症した場合、その被害を最小限にするために早急の感染対応を実施する。
- 2 職員一人ひとりが自己の体調管理をできるようにする。

【平成30年度計画】

- 1 毎月の定例会開催
- 2 研修会を年2回実施
- 3 掲示板を利用し、感染症発生の動向、流行疾患の情報提供を行う

□ 研修委員会

平成29年度に引き続き、施設内部研修を企画・実施し職員の知識・技術の向上に努めていきます。

【平成30年度年間計画】

	実施事項
4月	記録研修 接遇（コミュニケーション）研修
5月	感染予防対策研修① ターミナルケア研修
6月	介護保険関係・コンプライアンス ユニットケア研修
7月	事故対策研修① リハビリ研修
8月	口腔ケア研修 褥瘡予防対策研修
9月	MTS 医療面の基礎知識研修
10月	感染予防対策研修② 苦情研修
11月	身体拘束・プライバシー研修 リハビリ研修
12月	事例発表
1月	排泄研修 伝達講習
2月	事故対策研修② 伝達講習
3月	認知症研修 伝達講習

上記研修の他に、新人職員同士のコミュニケーションや仕事に慣れることを目的としたプリセプターミーティングを定期的の実施します。

□ 食事栄養委員会

【委員会目標】

- I 五感を刺激し、生きる喜びに繋がる食環境及び食の提供
- II 食を通して季節を感じることができる
- III 食品衛生の意識を高め、安全でおいしい食の提供

【行動目標】

- ① 香りや温かさ等を伝え、食欲増進に繋がる提供を行う
- ② 利用者と職員と一緒に料理を考え、作り、食べる楽しみを感じられる工夫をする
- ③ 季節の食材や地域で生産された食材を用いた料理を取り入れる。また、暦に沿った行事食の提供を行う
- ④ 一人ひとりの嗜好や状態に合わせた食事内容・食形態の提供、介助方法の検討や食事の環境づくりを行う
- ⑤ 感染予防委員会と連携し、食卓、キッチン、冷蔵庫、食材保管場所などの食品、衛生管理を行う
- ⑥ 低栄養や糖尿病、食中毒など食に関わる研修会を実施する

【平成30年度行事食】

月	内 容	月	内 容
4月	お花見膳	10月	芋煮会 嗜好調査 十三夜
5月	端午の節句	11月	七五三
6月	そうめん・冷やし中華等の夏メニューの提供	12月	冬至南瓜 クリスマスマニュー 年越しそば
7月	七夕の節句 土用丑の日	1月	おせち料理 七草粥 小正月（小豆粥）
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会祝膳・重陽の節句・おはぎ（彼岸）・十五夜	3月	上巳の節句 春分の日

【平成30年度活動計画】

月	内 容	月	内 容
4月	研修会「ムース食ってなに？」	10月	握りずし等の準備 コラボ企画実施・報告
5月	研修会「食中毒予防について」	11月	握りずし等の実施
6月	コラボ企画準備	12月	嗜好調査準備 コラボ企画実施・報告
7月	研修会	1月	嗜好調査実施 コラボ企画実施・報告
8月	コラボ企画実施・報告	2月	嗜好調査まとめ コラボ企画実施・報告
9月	上半期反省 握りずし等の計画準備 コラボ企画実施 報告	3月	年間目標・活動の反省 新年度目標

□ 地域介護育成チーム

【平成30年度活動目標】

「地域の介護に携わる人材の育成、地域の介護力の向上」

- ・ 介護実習の受け入れ
- ・ 中学生の職場体験の受け入れ
- ・ 総合学習授業（小学校と連携）
- ・ IT部門との連携（広報活動 職業理解への取り組み）
- ・ ボランティアの育成・積極的な受け入れ
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催（研修委員会と連携）
- ・ 地域住民に対する介護分野のセミナーの開催（研修委員会と連携）

□ 喀痰吸引等業務検討委員会

【平成30年度活動計画】

- ・ 事故防止委員会と連携を図り、経管栄養・喀痰吸引に関するヒヤリハット、事故の検証・再発防止策の検討を委員会でも行う
- ・ 吸引が必要な入居者の状況を定期的に確認、リスト作成・更新を行う
- ・ 吸引器等喀痰吸引、経管栄養に必要な器具の確認及び使用方法、保管・点検方法の周知徹底

□ 福祉用具管理係

【平成30年度活動計画】

- ・ 福祉用具使用状況の確認
- ・ 車椅子点検・清掃確認の継続

【年間計画】

- ・ 年2回以上の使用状況の確認・不足物の把握
- ・ 車椅子点検・清掃実施状況の確認及び清掃の声がけ
- ・ 福祉用具の点検。清掃についての周知
- ・ 福祉用具への携わり方の検討

特別養護老人ホーム まほろばの里向山

平成30年度事業計画

① 入居稼働率特別養護老人ホーム98%、短期入所生活介護80%以上の確保

特別養護老人ホーム入居稼働率98%以上、短期入所生活介護稼働率80%以上を目指します。

入居定員が少ないため退居の期間が長くなると稼働率の減少が顕著に表れるので退居から新規入居の確保をスムーズに行えるよう、居宅介護事業所や、病院、介護老人保健施設との連絡調整を密に行い、入退去の期間の短縮に努めていきます。

また、入居者の健康管理に努め入院者を減らすように努めていきます

② 入居者に対するサービスの質の確保

開所2年目で職員一人一人の知識・技術の向上は習熟されておらず、より施設内研修や外部研修を積極的に計画、参加することにより、質の高い入居者様へのサービスの提供を目指していきます。

また、委員会等の機会を利用し他職種連携に力をいれ、様々な専門職の知識、技能をいかしたケアサービスの提供に努めます。

③ 家族との信頼関係の構築

入居者ご家族との日々のコミュニケーションを重要視し、入居者はもちろんのこと、ご家族にとっても安心できる施設サービスの提供を目指します。入居者の日々の様子をご家族に伝え、風通しの良い雰囲気づくり、信頼関係の構築に繋げていきます。

④ 地域に根差した施設づくり

近隣の町内会・民生委員・地域包括支援センター・各サービス事業者と身近な関係作りを構築し施設の機能を活用したお互いの交流や情報交換の場とし施設機能の情報発信の場として提供に努めていきます。

⑤ 働きやすい職場づくり

職種間の情報共有、相談しやすい雰囲気づくりを行い、職員にとって働きやすい職場環境づくりを行います。2年目を迎え、多様化してくる職員一人一人の悩み・不安などにも目を向け「報・連・相」を徹底しお互いが同じ目線で仕事に取り組めるような環境作りに努めていきます。

また、指導体制、資格取得支援にも力を入れ、職員が自信を持ちやりがいを感じられる職場作りに努めていきます。

■ 各委員会 年間計画

□ ユニットリーダー会議

【目標】

自分で気づき、自分で考え、自分で行動できる介護士になろう。

【内容】

- 1 「出来ない、無理」などの否定ではなく、その中で「何が出来る？どうすれば目標に近づける？」と考え方をシフトする。考えてみよう、一緒に考えようと、共に意見を出し、尊重し実行する。
- 2 ユニットリーダーから積極的にコミュニケーションを図り、職員が発言・発信しやすい関係性作りを行う。
- 3 任せる事・任される事、協力することで、お互いを尊重し助け合う仲間作りを行う。

□ 事故防止対策委員会

【目標】

事故発生時の検証・対応策の検討を徹底することで、事故の再発防止に努めていきます。

【内容】

- 1 危険予知や「気づき」の強化をする事で、事故の発生予防に繋げていく。
- 2 ヒヤリハット報告書・事故報告書の作成・共有や検証を行い、適切なケアの統一を図る。
- 3 ユニット内、居室内の環境整備や設えの検討を行い、安全に生活できる空間作りを行う。

□ 苦情解決委員会

【目標】

- 1 苦情発生時、家族や利用者の目線に立ち、速やかに適切な対応を行う様に努めていきます。
- 2 普段からコミュニケーションを図る事で未然に苦情を防ぐように努めていきます。

【内容】

- 1 毎月の委員会の開催以外にも、苦情発生時には臨時委員会を開催し早期の対応検討を行う。
- 2 家族・利用者とのコミュニケーションを頻繁に図り、苦情に発展する恐れのある事柄の発見や対応を行う事で、未然に苦情を防ぐように努める。
- 3 地域の方との交流の機会を増やし、第三者の目線での苦情防止の意見交換を行う。

□ 防災対策委員会

【目標】

- 1 避難訓練（年2回以上）を行い、安全でスピーディーな避難を行えるよう、知識の向上に努めていきます。
- 2 地域住民と合同訓練を行い、非常災害発生時の連携作りに務めます。
- 3 ハザードマップを活用し発生の危険性が考えられる災害についての知識と訓練を行います。

【年間計画】

	実施事項
5月	普通救急救命講習（新人職員対象）
6月	通報訓練
7月	コンセント（漏電）点検
8月	防災訓練（夜間想定・法定訓練）
9月	災害備蓄品の点検
10月	地震避難訓練
11月	防災訓練（昼間想定・自主訓練）
12月	通報訓練
1月	防災訓練（夜間想定・法定訓練）
2月	防災訓練（昼間想定・自主訓練）※地域住民と合同開催
3月	防災マニュアルの見直し

□ 感染予防対策委員会

【目標】

- 1 感染症の基礎知識の向上を図り、感染症の発生予防・蔓延防止に努めていきます。
- 2 各職員が体調の自己管理を行う事で、感染症の発生予防に努めていきます。

【内容】

- 1 年2回の研修会を開催し、知識の向上を図る。
- 2 利用者の状態の確認・把握を行い、看護師や委員会を中心に適切なケアを行う。
- 3 感染症発症時は、面会者・家族への周知を行い、マスクなどの着用や、感染の危険性が高い場合、面接制限等、適切な対応を行う。

□ 研修委員会

【目標】

- 1 施設内部研修を実施することで、職員の基礎知識の向上に努めていきます。
- 2 研修会の開催にあたり、各委員会を中心に計画・講師担当する事で、指導者技術の向上に努めていきます。
- 3 地域向け研修を開催することで、地域住民・地域包括支援センターとの連携を図り、地域の介護力の向上に努めていきます。

【年間計画】

	実施事項		
	施設内部研修①	施設内部研修②	地域向け研修
4月	事例発表について		
5月	認知症研修	ユニットケア研修	
6月	感染予防対策研修①	接遇（コミュニケーション）研修	
7月	事故対策研修①	移動・移乗（ボディメカニクス）研修	地域向け研修①（後見人制度）
8月	介護保険関係	食事研修	
9月	防災対策研修	口腔ケア研修	介護予防教室①
10月	身体拘束・虐待防止研修	排泄研修	
11月	感染症予防対策研修②	環境整備・居室設え研修	地域向け研修②（認知症）
12月	事例発表	医療面の基礎知識	
1月	褥瘡予防対策研修	ターミナルケア研修	介護予防教室②
2月	事故対策研修②	報連相・記録研修	
3月	苦情対策研修	コンプライアンス・プライバシー研修	

□ 給食・口腔委員会

【目標】

- 1 リクエストメニューの導入
- 2 食事形態の再編
- 3 一人一人の生活に合わせた食事のあり方の検討
- 4 行事食の充実
- 5 口腔内の衛生管理

【内容】

- 1 リクエストメニューの導入開始目標を6月に設定し、献立内容検討を進めていく。
- 2 食事形態の見直しを行い、常菜でも柔らかい食事の提供を行えるように検討を重ねる。
- 3 24時間シートに基づく、生活リズムの見直しを行い、一人一人に合わせた食事提供時間の設定・食事の提供を行う。
- 4 毎月の残食調査、7月・12月の嗜好調査（アンケート）を実施し、より良い献立作成を行う。
- 5 口腔ケアの研修会の開催や歯科衛生士との連携を図り、入居者の口腔内の衛生管理を行う。
また、歯科衛生士を中心に協力歯科医との連携を図り、治療の必要性のある入居者の早期発見・早期治療へと繋げていく。

【年間計画】

月	内 容	月	内 容
4月	お花見弁当	10月	洋食メニュー②
5月	端午の節句	11月	にぎり寿司
6月	洋食メニュー①	12月	クリスマスメニュー
7月	七夕の節句	1月	おせち料理
8月	夏祭りメニュー	2月	恵方巻
9月	敬老会御祝い膳	3月	ひなまつり膳

□ 褥瘡対策委員会

【目標】

- 1 褥瘡高リスク者の早期発見と予防に努めていく
- 2 体位交換や除圧方法を学び、褥瘡予防に努めていく

【内容】

- 1 皮膚状態の異常が見られた際、他職種間での情報共有・対応策の検討を行っていく。
- 2 食事量や体重の変動などを確認し、入居者の状態変化について確認を行っていく。
- 3 ポジショニングや体位交換の研修会を開催し、知識や技術の向上を図る。

□ デジタルクリエイション委員会

【目標】

- 1 施設内での各種行事・レクリエーションの充実を図り、楽しみのある生活環境の提供に努めていく
- 2 「まほろばだより」を発行し、家族などへの情報発信に努める
- 3 ボランティアの受入れを積極的に行い、施設内の美化活動や余暇活動の充実に努めていく。

【内容】

- 1 施設内行事の立案、各種行事の実行委員会のバックアップをし、より満足度の高い行事運営を行う。
- 2 年3回の「まほろばだより」の発行を行う。
- 3 町内会・民生委員・就労準備支援事業者（NPO）と連携し、ボランティアの受け入れや育成を行う。

□ もっと生活向上委員会

【目標】

入所者一人一人の生活パターンを知り、本人の意向を知る事で、より本人らしさのある楽しいユニット作り・ユニットケアの実現に努める。

【内容】

- 1 24時間シートの作成を行い、入居者一人一人に合わせた、生活リズム・ケアの見直しに努めていく
- 2 「オムツゼロ」の達成に向け、適切な排泄介助、適切なパットの使用方法についての勉強会を開催し、適切な排泄介助の知識・技術の向上に努めていく。
- 3 認知症の方の行動パターンをより観察し理解することで、関わり方や環境整備などの向上に努めていく。